

《 特集 》 京都府地球温暖化防止活動推進センター ～20周年を迎えて～

京都府地球温暖化防止活動推進センターが指定されて、今年度で20年を迎えました。京都府地球温暖化防止活動推進センター設立のきっかけとなった京都議定書採択後、府民や環境団体、経済団体等が様々な取組や啓発活動等を実施し、地球温暖化問題に対する意識を高めていく中、京都府地球温暖化防止活動推進センターはそれら地域における地球温暖化対策推進の中核的支援組織として、様々な主体の活動を強力にサポートしてきました。

この特集では、京都府地球温暖化防止活動推進センター20周年を迎え、府と連携しつつ歩んできた内容を中心に、京都府地球温暖化防止活動推進センターの取組を振り返るとともに、時代とともに変化する地球温暖化対策で今後期待される役割について展望します。

図1-3-1

京都府地球温暖化防止活動推進センター20周年ロゴ
(京都府地球温暖化防止活動推進センターHPより)



1 京都府地球温暖化防止活動推進センターの設立背景

地球温暖化防止活動推進センターの開設は、平成9（1997）年12月、国立京都国際会館で開催されたCOP3（国連気候変動枠組条約第3回締約国会議）において、京都議定書が採択されたことに遡ります。京都議定書の採択を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための新たな枠組みとして成立した地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）に、各都道府県に1つ、温暖化防止活動推進センターが設立できることが盛り込まれ、多種多様な主体が連携・協働して地球温暖化問題に取り組むという流れが生まれました。

その後、京都府においても、地球温暖化防止活動推進センターの設立に向けた議論が行われ、その結果、府内の様々な活動主体が連携して設立するNPOが京都府地球温暖化防止活動推進センターの役割を担うことが適当であるとの結論に至り、特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議が設立され、平成15（2003）年10月に府が同法人を京都府地球温暖化防止活動推進センターに指定しました。地球温暖化防止活動推進センター運営のために新たに法人設立を行ったのは、全国でも初の試みでした。

図1-3-2

京都府地球温暖化防止活動推進センターが目指すビジョン（センターHPより）



2 京都府地球温暖化防止活動推進センターの歩み

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、地域で地球温暖化防止活動をボランティアで実施する地球温暖化防止活動推進員の支援やそれぞれをつなぐ場を提供する等、活動を担う人材育成、様々な主体間のネットワーク構築を進めてきました。また、そういったネットワークを生かし、地球温暖化対策のためのモデル事例を生み出し、それを面的に展開することを実現させてきました。

平成17（2005）年に成立した京都府地球温暖化対策条例には、「府は、京都府地球温暖化防止活動推進センターが、地球温暖化対策を担う中核的支援組織として、事業者、府民及び環境保全活動

団体の積極的な取組を促進する役割を果たすことができるよう、その支援に努めるものとする」と記載しており、府と京都府地球温暖化防止活動推進センターは連携して様々な取組を進めてきました。代表的な取組としては、地域で実施していた制度を府内全域へ広げ、行政と連携することにより、さらに全国へ波及していった家電の省エネルギーラベリング制度、府と連携して認証制度を開発した京都府産木材利用によるウッドマイレージ CO₂ 認証制度、京都府地球温暖化防止活動推進センター設立当初から現在まで 20 年間継続して実施し、累計 22 万人以上の府内小学生が取り組んできた夏休み省エネチャレンジ等が挙げられます。

3 今後の展望

ここまで記載してきたとおり、京都議定書の誕生を契機とし設立された京都府地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化防止活動推進員の支援を中心に、府をはじめ、経済界、環境団体等の様々な主体間における広域なパートナーシップのもと、様々な事業、連携を生み出し、府内の地球温暖化対策を前進させてきました。

しかし、その後も世界的な地球温暖化は進み、それに起因する集中豪雨や干ばつ、熱波等の異常気象による災害が世界各地で頻発するなど、地球環境は危機的な状況にあります。2015（平成 27）年 11 月に京都議定書を引き継ぐ形で採択されたパリ協定では、今世紀後半には温室効果ガス排出量実質ゼロの「脱炭素社会」の実現を目指すこととされ、府も「2030 年までに温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）2050 年までに実質ゼロ」とする目標を設定し、府内脱炭素化に向けて取組を加速化させています。

家庭で消費する製品やサービスの資源採掘、素材生産、製品組立、輸送、使用、廃棄までのライフサイクルにおいて排出される温室効果ガスは、全体の 6 割にもなると言われており、ゼロカーボンの社会を実現させるためには、これまでの取組の中心であった行政や事業者が行うエネルギーシステムの転換等の供給側の対策だけでなく、需要側である府民が温室効果ガス排出削減につながる消費行動等を選択するための仕組みづくりが求められます。そのためには、従来の取組に加え、行政、事業者、府民がそれぞれ連携して、府域一体となって取り組むことが重要となります。

センターはこれまで、温暖化の現状や温暖化対策の必要性、府民が身近にできる取組等の普及啓発を中心に活動してきましたが、今後は、それに加え、脱炭素型ライフスタイル構築のため、行政、事業者、府民をつなぎ、それぞれを支援する基盤としての役割が期待されます。これまで培ってきた府民や関連団体等との連携を、さらに市町村や事業者へと広げ、温暖化対策に関する専門的知識を生かし、それぞれが抱えている課題への支援等を行うとともに、各主体のニーズの集約やそれをつなぐハブ的な役割を担い、府域全域の温暖化対策を包括的な視点で捉えるリーダーとして、組織体制を強化しつつ、より一層積極的に活動を行っていただきたいと思えます。

京都議定書誕生の地である京都で、これまで 20 年間育んできたセンターとしての使命を絶やすことなく、脱炭素社会実現に向けさらに力強く歩を進めていくことが求められています。